

平成28年度 部局長マネジメント方針

やすなが しろう
社会教育部長 安永 史朗



仕事に対する基本姿勢

昨年4月に社会教育部長を拝命し、1年が過ぎました。2年目を迎えるにあたり、新たな気持ちで市民の皆様の意見を真摯に受け止め、何を求めておられるかを的確に把握し、仕事に反映できるよう創意工夫をして、市民の皆様の満足度を高めてまいりたいと考えております。

社会教育部では、生涯学習推進事業、青少年健全育成事業、市民スポーツや市民文化・芸術を推進する事業など多種多様な事業を展開しております。また、図書館、体育館、公民分館、埋蔵文化財センターなど多くの施設を所管しております。このような事業や施設を、今後も市民の皆様がより一層親しみをもち、身近なものであると実感できるように、親切、丁寧にして心のこもったサービスの向上を進めてまいります。

平成27年度の振り返り

1 留守家庭児童育成事業の充実

子ども・子育て関連法の改正を踏まえ、平成27年度より留守家庭児童育成クラブについて、運営日数や開設時間を拡充し、また、高学年受け入れのための施設整備を実施しました。クラブの運営につきましては、地域運営委員会による運営と、新たに公募により選考された民間事業者による運営となりました。

2 河内寺廃寺跡史跡公園の整備

本市では、平成20年3月に国史跡の指定を受けた河内寺廃寺跡につきまして、文化庁及び河内寺廃寺跡整備委員会の指導のもと、平成26年度に整備実施設計を行い、平成27年度から整備工事に着手しました。平成27年度は、基盤整備として史跡全体の造成工事、施設整備として雨水排水工事、フェンス設置工事を行いました。

3 東体育館のリニューアル工事

昭和42年に建設された東体育館は、建築後48年が経過しており、老朽化が進む中、耐震性にも課題があることから、平成27年度から引き続き工事を行います。この工事は公共施設再編整備計画に基づき、耐震補強を図るとともに、内外壁の改修やエレベーターの設置等を行い、平成28年8月のリニューアルオープンを予定しています。

平成28年度に取り組む重点課題

1 留守家庭児童育成事業の充実

平成27年度より子ども・子育て関連3法の制定及び関連法の改正を踏まえ、クラブの運営日数や時間等の拡充や施設整備また高学年の受け入れなど事業の充実に努めてまいりました。また運営主体についても28年度より22クラブが地域運営委員会、29クラブが民間事業者による運営となりました。新制度開始から2年目を迎えるにあたり保護者負担金の減免制度を多子世帯まで拡充いたします。今後も改善すべきところは改善し地域、学校、保護者との連携を深め、より一層円滑な運営を行っていただけるよう支援をしてまいります。

2 河内寺廃寺跡史跡公園の整備

「河内寺廃寺跡」は近鉄奈良線の瓢箪山駅と枚岡駅との中間あたり、線路の西側に位置しています。これまでの発掘調査で古代寺院の金堂や講堂、回廊の基壇や礎石が発見されています。塔・金堂・講堂が南北一直線に並ぶ、四天王寺式伽藍配置をとる河内寺廃寺は、河内地方にあって飛鳥時代後期に建立された寺院の遺構として貴重で、平成20年3月に国史跡に指定されました。

「河内寺廃寺跡」を市民の皆様に身近にふるさとの歴史を感じていただける憩いの場として活用できるよう、平成28年度は、前年度に引き続き植栽や施設整備などの工事を行います。整備工事は、平成28年度でほぼ終了し、平成29年度の早い段階に一般公開を行う予定です。